



とちぎの子ども育成憲章

あすになこ 明日を担う子どもたちが ゆめ きぼう も 夢と希望を持ち

こころゆた 心豊かでたくましく成長することは けんみん 県民すべてのねが 願いです

わたしたちは こそだ 子育てにせっきよくてき 積極的にかかわり

こ 子どもたちをみんなで育てていく決意を込め けんしょう ここに憲章を制定します

わたしたちは

1 こ 子どもたち一人ひとりを ひとり 尊重し せんちやう 命を大切にします

1 こ 子どもたちとのかかわりを 深め ふか
おも 思いやりの心をはぐくみます

1 こ 子どもたちとともに 学び 喜び 励ましあい まな よろこ はげ
しゃかい 社会の一員としての自覚を育てます

1 ひどり 一人ひとりが子どもたちの てほん 手本となるよう こうどう 行動します

1 ゆた とちぎの豊かな自然 しぜん 伝統 ぶんか 文化を守り だんとう
こ 子どもたちに引き継ぎます

平成22年2月9日

栃木県